



三井住友信託銀行が大塚商会＜4768＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



大塚商会＜4768＞について、三井住友信託銀行が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大塚商会株式保有比率は、4.20%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2014年11月14日。